

〔巻頭言〕

## 家族看護のコアコンピテンシーを明確に

日本家族看護学会理事長  
千葉大学看護学部

石垣 和子

平成19年は、家族看護学研究の第13巻に当たる。干支で言えばちょうど一回りしたところであり、生まれた赤ん坊が小学校の卒業を迎えるだけの年月が経った。「12歳は大人である」と言われた時代があったが、それが正しいかどうかは別として少なくともよちよち歩きの段階ではない。

奇しくもこの学会の創設者である杉下知子先生は、それを見届けたかのようにこの3月に旅立たれた。まさに一時代が終わった感がある。当時、杉下先生の学会立ち上げの苦労や手腕を身近に感じていた者として、今1,400人に達しようとするこの学会のこれまでの軌跡を思い返すと感無量である、と同時にこの時機に理事長を拝命し、責任を痛感している。

さて、いつの世においても家族は折に触れて注目されるのが常であるが、最近国の教育再生会議の示した7つの提言が物議をかもしている。一部の内容は親のしつけの仕方などにも及び、家族のありように国が口出しをしているかに受けとめられているようである。このことは確かに難しい命題であるが、家族看護にとっては似たようなジレンマを抱えているとも言え、我々の実践においても心して係らなくてはならない点であると思われる。日本において家族というものは、たやすく踏み込まれたくはない聖域と考える傾向が強いが、ちょっとした外的なきっ

かけが家族の緊張を解き、より多くの安らぎをもたらす、家族の自覚の広がりや変革が、家族員間や療養者と家族の歩み寄りをもたらすことも多い。また、家族は必ずしも安全な場所ではなく、家族によってもたらされている深刻な問題には、専門的なケアが不可欠なこともある。だからこそ、家族看護の社会的ニーズが確信できる。

高度経済成長と核家族化、女性の社会進出と介護負担の問題など、社会に発生する現象・困難に何らかの形で関与しているのが家族であり、逆に社会に起きている現象・困難の影響を受けるのも家族である。それだけ政治家からさまざまな団体、さまざまな現場、学者にいたる広い関心が集まるのは当然である。当たり前のことであるが、医療の場に限ったことではない。したがって家族看護は、担える役割の範囲の広さや深さが特徴であり、翻って焦点が見えにくい。いったい家族看護のコアコンピテンシーは何であるか、そして広く社会の中で生かされていく家族看護の学際的な特徴にはどのようなものがあるか、この点について今までなかなか集約されてこなかった。今後はそれらを明確にする必要があるだろう。ますます会員を募り、知恵を集めて検討する必要があると思われる。